

		全会一致で議決した議案等	結果
補正予算		平成23年度阿賀野市介護保険特別会計補正予算（第5号） 歳入歳出それぞれ2億3,833万9千円を追加し総額40億9,929万6千円とする。介護保険施設、居宅サービス等給付事業費2億4,020万1千円ほかを増額、介護保険パンフレット印刷代78万1千円、紙おむつ助成事業補助費77万8千円等を減額。	可決
		平成23年度阿賀野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ1,057万8千円を追加し総額22億8,042万6千円とする。下水道事業債償還基金積立金2,100万円、人件費21万円を増額、浄化槽撤去費等助成金314万円、排水設備設置資金利子補給補助金157万8千円、流域下水道県工事負担金186万4千円等を減額。	可決
		平成23年度阿賀野市集落排水事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ238万2千円を減額し総額2億9,627万3千円とする。集落排水処理施設宮繕基金積立金300万円を増額、浄化槽撤去費等助成金276万円、排水設備設置資金利子補給補助金31万1千円、管路工事の新規接続者に対する公共ます設置工事費181万1千円等を減額。	可決
		平成23年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ85万5千円を減額し総額1,874万8千円とする。職員人件費5万円を増額、東日本大震災避難所開設に伴う管理運営費の精査等により90万5千円を減額。	可決
		平成23年度阿賀野市水道事業会計補正予算（第4号） 収益的支出を121万円増額し総額11億5,217万8千円に、資本的支出を22万円増額し総額9億6,534万2千円とする。両支出とも市町村職員共済組合負担金を増額し、人件費の精査により手当を増減する。	可決
		平成23年度阿賀野市病院事業会計補正予算（第4号） 収益的収支の収入は5,291万9千円減額し総額4億4,385万円に、支出は851万3千円減額し総額5億5,728万円とする。政策的医療等交付金326万1千円、減価償却費529万6千円等を減額する。資本的収支の収入は1億935万3千円減額し総額8億2,371万1千円に、支出は1億5,350万6千円減額し総額9億3,484万3千円とする。施設等改修工事費6,427万円、医療機器整備費5,978万6千円、新病院整備基本設計業務費（24年度当初予算に計上）2,960万円等を減額。	可決
		平成24年度阿賀野市国民健康保険特別会計予算 厳しい事業運営を強いられているが、被保険者の健康診査事業等にも配慮した。予算規模は44億7,015万1千円で前年度当初比4,550万3千円（1.01%）減とした。	可決
		平成24年度阿賀野市後期高齢者医療特別会計予算 保険者の新潟県後期高齢者医療広域連合と事務を分担し連携を図りながら制度の円滑な運営を行う。予算規模は7億928万7千円で前年度当初比309万5千円（0.4%）増とした。	可決
		平成24年度阿賀野市公共下水道事業特別会計予算 効率的かつ重点的な整備の推進を念頭に各地区での均衡ある整備促進を目指す。下水道の必要性、事業効果についてのきめ細かな情報発信に努め下水道接続率（水洗化率）向上を図る。予算規模は28億736万2千円で前年度当初比2億8,123万4千円（11.1%）増とした。	可決
		平成24年度阿賀野市集落排水事業特別会計予算 整備済み施設の維持管理費に要する経費を計上。予算規模は2億6,883万9千円で前年度当初比1,302万2千円（4.6%）減とした。	可決
当初予算		平成24年度阿賀野市押切外四ヶ大字財産区特別会計予算 財産区山林の維持管理に要する経費を計上。予算規模は540万円で前年度当初比40万円（6.9%）減とした。	可決
		平成24年度阿賀野市少年自然の家特別会計予算 自然体験施設として安全に利用できるよう施設の維持管理に要する経費を計上。予算規模は2,479万2千円で前年度当初比687万5千円（38.4%）増とした。	可決
		平成24年度阿賀野市工業団地造成事業特別会計予算 主に市営西部工業団地造成事業に伴う借入金の償還金を計上。予算規模は4,630万8千円で前年度当初比70万4千円（1.5%）減とした。	可決
		平成24年度阿賀野市水道事業会計予算 収益的収支の収入は前年度当初比3,878万円減の11億6,833万5千円、支出は前年度当初比1,824万1千円減の11億2,690万4千円とした。資本的収支の収入は前年度当初比4,340万円増の4億496万円、支出は前年度当初比2,596万4千円増の9億4,684万4千円とした。老朽管更新事業費1億8,348万9千円、配水設備工事費2,771万6千円、水道施設整備事業費（第4期）2億6,050万円、企業債の元金償還金4億6,056万8千円等を計上した。	可決
		平成24年度阿賀野市病院事業会計予算 収益的収支の収入は前年度当初比6,204万8千円増の4億75万6千円、支出は前年度当初比3,606万円増の5億6,944万7千円とした。政策的医療等交付金（普通交付税相当額）2億2,855万2千円、同交付金（職員現給保障相当額）4,817万9千円、企業債等の支払利息1,858万6千円を計上した。資本的収支の収入は前年度当初比3億6,887万8千円減の3億5,565万8千円、支出は前年度当初比2億8,065万3千円減の4億4,388万3千円とした。新病院整備事業費1億8,093万8千円、既存病院施設等改修費1,394万2千円、医療機器整備費6,932万8千円、企業債の元金償還金1億7,967万5千円等を計上した。	可決
		阿賀野市給料の調整額に関する条例の制定について 県からの割愛採用により教育委員会に配置される管理指導主事について、前職の教員時の給料月額が阿賀野市一般職の職員の給与に関する条例の行政職給料表の最高月額を上回る場合、それら差額の範囲内で調整額を支給できるよう条例を制定する。	可決
		阿賀野市墓地等の設置場所及び構造設備の基準に関する条例の制定について 権限移譲により、平成24年4月1日以降新潟県の条例による運用ができなくなることから、当市における基準を定める条例を制定する。	可決
		阿賀野市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書に規定する区域及び規模を定める条例の制定について 新潟県から市への権限移譲により、当市における区域及び規模を定める条例を制定する。	可決
		阿賀野市営バスの運行及び管理に関する条例の一部改正について 市営バスを通学で利用する小学生の利便性の向上と安全を確保する観点から、定期利用券を発行できるよう改正する。	可決
		阿賀野市職員等の旅費に関する条例の一部改正について 市職員等の在勤地内の旅費のうち、公共交通機関利用に係る実費支給を廃止し、公務上宿泊の必要がある場合において任命権者が特に認めるときは宿泊料の実費を支給できるよう改正する。	可決
条例一部改正		阿賀野市税条例の一部改正について 法人実効税率の引き下げと課税ベースの拡大に伴う都道府県と市区町村の増減収分の調整のため道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税への移譲、退職所得に係る税額控除の廃止及び東日本大震災に係る雑損控除額等の特例についての規定を整備するため改正する。	可決
		阿賀野市公民館条例の一部改正について 公民館運営審議会委員の委嘱基準を新たに追加する。	可決
		阿賀野市立図書館協議会条例の一部改正について 市立図書館協議会委員の任命基準を新たに追加する。	可決
		阿賀野市立吉田東伍記念博物館協議会条例の一部改正について 市立吉田東伍記念博物館協議会委員の任命基準を新たに追加する。	可決
		阿賀野市体育施設条例の一部改正について 市民の使用減少と設置施設の経年劣化状況を鑑み、安野川水門公園を廃止する。	可決
		阿賀野市子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について 子どもに係る通院の場合の医療費助成の対象を現行小学3年生までを小学6年生までに拡大し、文言の訂正を行う。	可決
		阿賀野市道路占用料徴収条例の一部改正について 道路法施行令の一部改正により国及び県の道路占用料が見直されたことを受け、国及び県に準じて改定する。	可決
		阿賀野市市営住宅条例の一部改正について 入居における同居親族要件が廃止され、地方自治体の裁量によることとされるため、これまでどおり入居者資格としての同居親族要件を課すこととしている県に準じて適用するよう改正する。	可決

市長提出議案